

報告第2号 七尾市総合計画の概要について

I 七尾市総合計画策定方針

1 計画の名称

計画の名称は「七尾市総合計画」

2 策定の趣旨

地方自治法第2条第4項の規定に基づき基本構想を含む総合計画を策定します。

この計画は、合併時策定した七尾市まちづくり計画（新市建設計画）を尊重するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを進め、持続的に発展できる新しい七尾の創造に向けた取り組みの指針となるものです。

3 計画の概要

(1) 計画の目標年次

七尾市総合計画は、平成30年を目標年次とします。

(2) 構成と計画期間

七尾市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成されます。

① 基本構想

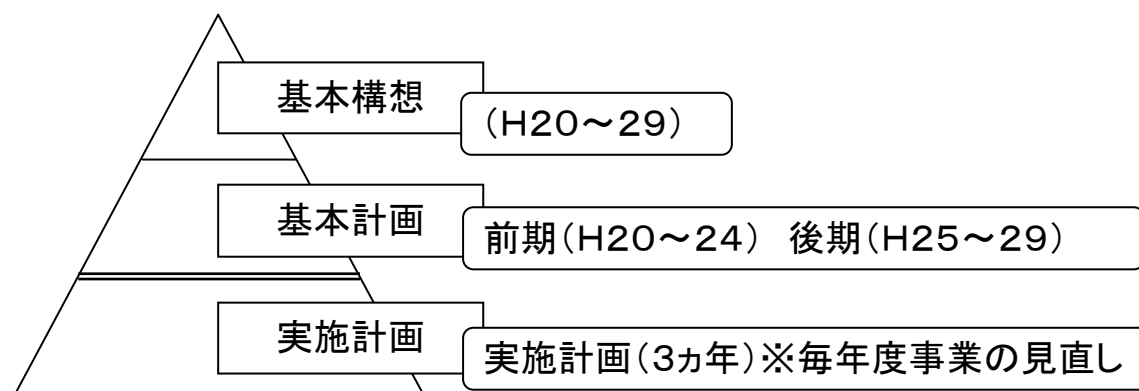
まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための施策の大綱を定めたもの。

② 基本計画

基本構想で掲げる「まちづくりの将来像」を達成するための主要な施策を総合的、体系的に明らかにしたもの。

③ 実施計画

基本計画に定められた施策の具体的な事業量、実施スケジュールを明らかにしたもので、毎年の予算編成、組織などの指針となるもの。



Ⅱ 基本構想の構成と内容

	項 目	内 容	設定の考え方
序 章	① 計画策定の意義	概要参照	概要参照
	② 計画の構成及び目標年次	概要参照	概要参照
	③ 七尾市を取り巻く社会動向	七尾市を取り巻く社会環境、地域等の課題	地域を取り巻く社会環境の変化を的確に把握し、対応策を検討するために諸問題を整理する
	④ 七尾市の概況	(1) 位置 (2) 気候 (3) 沿革	
	⑤ 七尾市のまちづくりの課題	現状を見つめ直し次なるステップへ	七尾市を取り巻く現状や時代の潮流、市民アンケート調査結果を踏まえ、主要課題を整理する
基本 構想	① 将来像	七尾市のまちづくりの基本目標	まちづくりの「テーマ」並びに、これを補完し、将来における「まち」のイメージや機能を文言で表現する「将来の姿」
	② まちづくりの基本方針	将来像の実現に向けての基本姿勢	市民アンケート調査結果等を基に理念として位置づける
	③ 将来人口	将来指標の原点となるもので、他の指標や計画内容を検討するための基礎となるもの	国勢調査等各種統計データより推計
	④ 土地利用構想	土地利用の方向性	旧市町の土地利用ゾーニングを参考にしつつ、適切な土地利用の規制・誘導を図る
	⑤ 施策の大綱	将来像の実現のための方向性を体系化（基本計画や実施計画の直接的な指針）	今後のまちづくりの基本的な考え方を体系的及びそれぞれの方向性を表現
	⑥ 基本構想の推進	市民参加型の進行管理	将来像の実現していくために、市民参画を基本として、市民との協働をめざしたまちづくりを進める
基本 計画	① 基本フレーム ② 土地利用及び将来都市像 ③ 重点プロジェクト ④ 分野別計画		